

教育委員会会議録要旨 (令和5年第10回)

定例会	日 時	令和5年6月1日(木) 午後1時15分										
	場 所	明石市役所分庁舎4階教育委員会室										
出席者	委 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 40%;">北 條 英 幸</td> <td style="width: 60%;">教 育 長</td> </tr> <tr> <td>柏 木 輝 恵</td> <td>委 員</td> </tr> <tr> <td>川 本 まり子</td> <td>委 員</td> </tr> <tr> <td>橋 幸 男</td> <td>委 員</td> </tr> <tr> <td>橋 本 彰 則</td> <td>委 員</td> </tr> </table>	北 條 英 幸	教 育 長	柏 木 輝 恵	委 員	川 本 まり子	委 員	橋 幸 男	委 員	橋 本 彰 則	委 員
	北 條 英 幸	教 育 長										
柏 木 輝 恵	委 員											
川 本 まり子	委 員											
橋 幸 男	委 員											
橋 本 彰 則	委 員											
事 務 局	<p>長田局長 田辺室長 北迫次長(指導担当) 新田次長(給食担当) 中田次長(明石商業高校福祉科準備担当) 兼明石商業高校福祉科準備担当課長 西山総務担当課長 小島学校教育課長 長尾児童生徒支援課長 足立子ども支援課長 敦見人権啓発担当課長 三ノ浦総務担当企画総務担当係長 和田学校教育課教職員係長 赤枝学校教育課主幹兼学校指導係長 高田学校教育課主幹兼特別支援教育係長 赤堀学校教育課主幹兼保健体育係長</p>											

次 第

○その他

1. 令和5年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

開催

(北條教育長)

それでは、ただいまから、令和5年第10回定例会を開会します。

本日の署名委員は、橘委員をお願いします。

それでは、本日の審議を始めます。本日は傍聴者が4名おります。

その他事項の1「令和5年度 教育に関する事務の管理及び行状況の点検及び評価について」を行います。

本日は「2022年度アクションプラン」に定めた38項目のうち、13項目について、お手元のシートに沿って点検・評価を行います。

その手順ですが、まず項目ごとに、2022年度の取組についての自己評価を事務局から説明いただいた後、教育委員の皆さんから事務局へヒアリングを行い、評価と今後の方向性について意見をまとめていきたいと思えます。概ね3つの項目のヒアリングを区切りとしまして、それまでの議論の内容に対して、学識経験者からまとめてアドバイスをいただきます。

本日は、学識経験者として、兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 川上泰彦教授にご出席いただいております。

川上先生には、昨年度に引き続き、本市の点検・評価についてお力添えいただくこととなりました。どうぞよろしく願いいたします。

では、最初に川上先生から一言ご挨拶をいただきたいと思えます。

(川上先教授)

みなさん、こんにちは。兵庫教育大学の川上でございます。ご紹介いただいた通り昨年度に引き続きお手伝いさせていただきます。精一杯お手伝いさせていただきます。

今年度の4月からご縁をいただきまして、文部科学省の政策評価に関する有識者会議というものの委員を拝命しました。会議の冒頭を聞いて思ったのが、政策評価の行きつく先として、「アカウンタビリティ思考」ではなくて「改善思考」だと、私たちはよくやっているという説明のための評価ではなくて、良くするためにどうしていくかという「改善思考」の評価が、今後非常に大事になんだという説明がありまして、なるほどと思いながら参加させていただいていた次第です。

今年度にかけて、明石市の点検・評価の形も少しフォーマットを変えて、私が見させていただく限りでは、「改善思考」ですね。取組がどうなっていて、成果があって、課題は何か、「改善思考」に向けてのフォーマットの改訂なのかなと見させていただいておりました。良い形でお手伝いできればなと思っていますので、今回、次回とどうぞよろしくお願いたします。

(北條教育長)

お配りしておりますA4横の表にございます6月1日実施分の、方策1-1から9-2までの一部分についてヒアリングを行っていきたく思います。

それでは、方策1-1「授業の質的向上、個別最適など学びと協働的な学びの実現」ということですがその前に、事前に橘委員から全般的なご意見をいただいておりますので、まずそちらの方からご説明いただけますでしょうか。

(橘委員)

お手元8ページにわたる事前質問というものがあると思いますが、その一番後ろ8頁に、それぞれの方策とは関係ない全体的なことを書いています。それぞれの方策を私自身が検討するときに、こういう視点をもって検討したという、そういったことを書いているつもりです。アクションプランという、10年間に及ぶ第3期明石教育プランのうち

の、2022年度の方策についての検討が今日の議題であります。従ってアクションプランを丁寧に見させていただきまして、今回の2022年度の結果報告を照らし合わせて見ますと、10年間にわたるところには書かれているけれども、2022年度では重視されていない、もしくは、その内容から見ると書かれていないというところがあります。

これから、方策それぞれについて意見を述べることになるわけですが、そういう10年間の中での取組と1年間の取組とを照らし合わせた書き方にさせていただいた方が良かったのではないかと思います。

また、それぞれの方策の点検・評価の最後の項目に「成果指標に現れない成果や今後の取組方針」となっておりまして、成果指標に現れないというのは、前の数値を指していると思いますけれども、その数値に現れない成果だけを書くのではなくて、それぞれの方策の中身の重要な点について、言葉で成果を書きいただき、2023年度以降の今後の取組につなげていく方が、表現上良いのではないのでしょうか。そういう意味で言うと、非常に短く、来年度このようにしますということが主として書かれていますが、まずは2022年度を振り返ってまとめるということをされた方が良かったのではないかと思います。それが、この最後の頁で述べている事柄です。

(北條教育長)

全体の取りまとめと、内容についてのご意見と捉えております。今回は既に出来上がっておりますので、来年度以降どのような形でボトムアップしていくかということになるのですが、そういった視点で捉えていただきたいと思います。

(西山課長)

いただいたご意見、しっかり参考にさせていただきたいと思います。特に、今回変更させていただいたシートについては、成果指標に現

れない成果、どちらかといえばポイントを絞った書きぶりにするこ
とで、成果指標が十分でないところを補いたいなという意向で付け
させていただきましたが、成果としてはもっと広く捉えて書くべき
というご指摘はごもっともだと思いますので、そちらの方はしっか
りと反映していきたいと思います。また、今回点検評価に当たりま
して、項目を絞ること、事前質問いただくことを初めてさせていた
だきましたので、その点も踏まえてしっかりとフィードバックして、
次回より良くしていくように参考にさせていただきたいと思いま
す。

(北條教育長)

それでは、方策 1-1「授業の質的向上、個別最適な学びと協働的な
学びの実現」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長)

方策 1-1「授業の質的向上・個別最適な学びと協働的な学びの実現」
について、ご説明いたします。

アクションプラン 12 頁をご覧ください。

教育プランに掲げる取組は、「十分な教材研究のもと、「主体的・対
話的で深い学び」の視点からの授業内容や、ICT による授業展開方法
の改善に取り組みます」でございます。13 頁一番上では、2022 年度の
ねらいとして、学校生活のあらゆる場面でのタブレットの活用するこ
と、活用事例を収集するとともに、研修会においても活用を前提とし
た実践交流の場とすることとしています。

点検シート 2 頁をお願いします。主な取組結果ですが、朝霧小・魚住
中を指定研究校に指定し、研究 2 年目となる朝霧小学校で成果発表を
行いました。その研究成果クラウド配信し、誰でも見られるようにし
ました。また、ICT 機器を活用した授業改善事例についてもクラウド
掲載し、教員がいつでもどこでも学べる環境を整えました。

次に成果指標ですが、目標値を達成できたのは、小学校算数の平均正答率・中学校国語と算数の平均正答率となります。一番下の項目、「学習評価の結果を、指導改善や学習改善に生かすことを心掛けた」の割合が著しく低いことは懸念されるところです。

3 頁、成果指標に現れない成果として、タブレットや大型提示装置の配備により、複数の児童生徒の考えを瞬時に共有できることから、皆で一緒に考える授業の協働化が進みました。また、発言を控えがちな生徒からの個別質問を受けやすくなるなどの効果も実感しているところです。

(北條教育長) それでは、事前質問をいただいておりますので、川本委員からお願いします。

(川本委員) 前段のところになりですが、「各校の特色を活かしたカリキュラムマネジメント」とありますが、同じカリキュラムで学んでいると思うのですが、この特色を活かすというのは、子どもの特徴なのか、教員の年齢構成なのか、経験なのか、地域性なのか、そのあたりを教えてください。

(小島課長) 各校の特色と言いますのは、いろんなことが絡むことでございます。児童、生徒の人数、子どもの実態、学校の立地条件や地域の実態も各校の特色にあたると思います。カリキュラムを各校で編成するのにあたりまして、子どもたちや地域の実情を捉え、工夫しているということでございます。

(川本委員) Q1、Q2 に関連しますが、私もそうですけれど、ICT になったときにやはり抵抗のある先生方は多いと思います。その先生の能力の格差が、子どもの学習にダイレクトに影響するようになると思うのですが、そのあたりの対策は何かとっているのでしょうか。

(小島課長)

統合型校務支援システムが導入2年目でありまして、初歩的な使い方の研修を独自で実施しております。今後は、授業や公務、学習等様々な場面でICTを使うことにより、教員が便利だ、必要だ、使ってみようという意欲が湧くような研修を続けて参ります。もちろん先生によって、ICTを使う能力というのはそれぞれでございますが、ご自身の得意な分野を活かすということ、ICTは苦手でも授業、実践が得意な方もいらっしゃいますので、先生方には、上手く合わせて、力を発揮していただけるように指導してまいりたいと思います。

(川本委員)

ICTを活用しなくても、授業の力を本当にお持ちの先生の能力も、同じように子どもの学習意欲に繋がるので、両面でサポートをしていただきたいと思います。

(橘委員)

アクションプランの最初の「取組の概要」3行目に、「学力の3要素の育成をめざした評価の適正な実施と、評価を次の指導に活かして、評価と指導を一体化することに取り組みます」という表現がありますが、この評価のことについては2022年度の取組の中ではあまり書かれていないように思います。これはアクションプランの中では非常に大きな項目として挙がっているように感じましたが、評価のことについても取り扱っていただいた方がいいのではないかと思います。

(小島課長)

学習指導要領が、小学校が2020年度、中学校が2021年度から全面实施ということでしたが、この時期はコロナ禍ということもありまして、今年度はもう一度原点に立ち返るということで、評価についての研修会を全校で実施していくというように考えております。

先日も指導主事が学校へ行きまして、評価についての研修を行っております。どの学校でもそのように計画をしております。橘委員がおっしゃるように、数値に現れない部分でもあります。しかしながら、

概要につきましては記載していく方向で検討したいと思います。

(橘委員)

質問④です。「今後の取組み方針」というところには、タブレット、クラウド、研修会といったような事柄を充実させていくということ、これはもちろんなのですが、先ほどお話がありました2頁の一番下の数値が非常に低いことを考えると、教員の意識や取組み方法の改善こそ、今後の取組みの中心とすべきか重要なこととすべきかのどちらかだろうと思うのですが、そういう改善の方法を見越した方がいいのではないかと思います。

(小島課長)

ご指摘いただいた通りだと思います。コロナ禍ということで、なかなか思い通りにいかなかった部分もありますけれども、授業時数を確保する、学びを保障することに焦点が当てられていたように思います。

まずは、教員の意識や取組み方法の改善を図るために、教育委員会事務局の指導主事が積極的に学校の方へ赴きまして、学校現場の教員と改善に向けて協議する、話をする場というものを、多く設けたいと考えております。今後は一人ひとりに発信できるようにしたいと思います。

(北條教育長)

方策1-1に関しまして、他にご意見、ご質問等ございますか。

(柏木委員)

今ご説明いただいたところについてなのですが、委員がご指摘されている、「指導改善や児童の学習改善に生かすことを心がけたと答える教員の割合」が著しく低くなっているというところですが、この項目そのものが新しく取り始めたもので、想定されていなかったの目標値が高くなってしまったということなのか、2021年度以前も取っていて、その時から推定して目標値として96%ぐらいあるだろうと思っていたけれども、2022年度はガクッと下がったということなのか、目標値とこれだけ乖離しているのはなぜなのかなと思ひまして、そこ

をもう少し教えていただけないでしょうか。

(北條教育長)

アクションプラン 14 頁の一番下では、2019、2000 年度は未実施ということで数値はないということですね。2022 年度の値が極端に低い理由は何が考えられるかということですがお願いします。

(小島課長)

おっしゃる通り、極端に数値が低いので、私どもが考えていたものと学校の教員が考えていたものが乖離しているということとは否めないと思います。今後、この内容に関しましてもよく考え、学校現場の意見も取り入れながら、数値の改善、もしくは質問項目の検討をしていきたいと考えています。

(北條教育長)

それでは、方策 1-4「道徳教育・人権教育・平和教育の推進」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長)

方策 1-4「道徳教育・人権教育・平和教育の推進」について、説明します。アクションプラン 20 頁をご覧ください。教育プランに掲げる取組概要として、2 段落目「様々な教科の授業を通して、性的マイノリティやネット上での人権侵害なども含め、様々な人権課題に関する子どもの知的理解促進や人権感覚の涵養を図ること。さらに、平和資料館の活用等を通して、平和の尊さを伝えることを掲げています。

また、自分らしく生きる力を育み、対等な人間関係の大切さを学ぶジェンダー教育の推進も目指しています。

点検シート 8 頁をお願いします。主な取組結果ですが、小中特別支援学校の人権担当教員等を対象中心とした指定研究に加え、人権教育研究集会と明石人権セミナーの 2 回の研修会を開催しました。また、地域の自治会など各種団体約 9,300 人に対して人権研修会を開催するとともに、明石空襲の被害について、平和の語り部の映像などを積極的に活用し平和の大切さについて伝える出前授業を、小・中・特別支援

学校を対象に記載のとおり開催しました。

次に成果指標ですが、一番上「困っているときは、進んで助けると答える児童生徒の割合」の小学校においては目標を達成しましたが、その他の項目では目標未達成となっております。

最後に、今後の取組方針ですが、校長会主催の担当者会だけでなく、人権推進課や人権推進課に事務局がある明石市人権教育研究協議会と連携するなどして、教職員の人権意識の向上と人権教育の指導力向上に努めたいと考えています。また、平和出前授業に留まらず、平和パネルの貸出や平和資料室の利用促進を図り、平和の尊さについて考える機会を一層増やしていきたいと考えています。

(北條教育長) それでは、事前に川本委員から指摘事項の確認ということで質問をいただいています。お願いします。

(川本委員) アクションプラン 20 頁の下に、2021 年度指摘事項として、「戦争の経験を子ども達に語り継ぐことができる方が高齢化により減少している。戦争体験を語り継いでいくための工夫を行ってほしい」とありますが、22 年度のアクションプランの成果指標には、戦争体験にどのように子どもたちが関わったかということが載っていないことが一点、そそして、人権教育という意味では、戦争というものは人権侵害になると思うのですが、この平和資料室というのが文化博物館にあるだけでしょうか。平和パネルというものがどういうものか存じ上げないのですが、もっと身近に、地域にある戦争遺構、高齢の方も利用されているコミュニティ・スクールなどとも連携していければいいなと思いました。成果指標については、もう少し考えていただきたいと思

(敦見課長) ご指摘の通り、高齢化、また戦争遺構の方も老朽化が進んでなくな

っております。人権啓発の部分でいうと、ウォークラリーというものがありましたが、代表的なところが、危険ということで閉鎖や埋め戻されたということで減っております。

人権推進課では、出前授業ということで各学校に出かけていきまして、職員が伝えていくという活動を中心に現在行っています。8頁の表にもありますように、4校の学校から応募があり授業を実施しました。今年度も同じように募集をかけ、既に2校から応募がございます。

昨年度うまくいかなかった点ですが、3年生が「昭和の生活展」ということで、多くの学校が文化博物館に来る機会があります。そのときに平和資料室に立ち寄ってもらえないかということを考え、年末に文化博物館側と打ち合わせをしましたが、既に予約の段階で、電車の時間に合わせて、見学後はすぐ帰るといったように時間設定がタイトになっておりました。今年は早めに問い合わせ、学校の方にも周知を図ろうと考えております。

またタブレットの方に、そういった冊子、明石は明石空襲を経験しておりますので、そのことは必ず伝えないといけないという思いで、そういった内容もタブレットに落とし込んで、学校現場が見たいときにすぐ見られるようにしております。

(橘委員)

質問②③と二つに分けて書いておりますが一緒に質問をします。

点検・評価シート9頁の、取組内容の欄とその下の成果指標の欄とを比べてみると、上の方は研究や研修などに重点を置いた書き方になっておまして、下の方は、どちらかというところと児童生徒などの思い、考えについての数値になっているわけです。これは別におかしきはないのですけれども、取り組み内容とその成果指標というものは、タイアップすべき内容がもっとあるのではないかと少し気になりました。

③に書いておりますことは、実はその道德教育、人権教育、平和教育というのは、どんなことを研修したかということも大事だと思いますけれども、それらがどのような内容で実施され、どんな成果があり、何がまだこれから求められるべきかという、そういったあたりのことをまとめておかなければ、どんな研修、研究をするかということとも繋がってこないと思います。つまり、道德、人権、平和というそれぞれの教育の教育内容を振り返るということをするべきだろうと思います。

それからもう一つは、保護者や生徒はどういうふうを考えているか、それは大事なことだと思いますけれども、指導した教員自身が、その指導効果をどのように認識しているかということも非常に重要であって、そのあたりのこと考えなければいけないことではないかと思います。今後の事柄について、どういう方向でこの教育を進めるかというあたりの方向性が欲しいなと思いました。

(小島課長)

成果指標に現れない成果や今後の取り組み方針、また各方向性につきましては総務担当の方と協議し、検討してまいります。ご指摘いただきました教員自身がということも、自分が子どもたちに道德教育を行ったことで、どのように子どもたちに効果があったか、子どもたちの変容というのは、教師が一番感じておりますので、このご指摘も非常にありがたいと思います。参考にさせていただきます。

(北條教育長)

先ほど委員から指摘ございましたように、今後の方針も含めた形での記述ということでよろしく申し上げます。

それでは、方策 2-4 「持続可能な開発のための教育 (ESD) の推進」について、説明をお願いします。

(西山課長)

方策 2-4 「持続可能な開発のための教育の推進」について、説明し

ます。アクションプラン 30 頁をご覧ください。

教育プランに掲げる取組概要ですが、環境学習、体験学習などの学習活動を進めるなかで、持続可能な社会づくりに関わる課題を教員が提示し、それについて子どもが他者と協力しながら自分達なりの答えを導きだせるよう取り組みます。さらに SDGs 自体について知識を深め、課題が 17 のゴールのどの分野に関わるかを意識して教育活動を行うことに取り組んでいます。

点検シート、15 頁をお願いします。主な取組結果ですが、明石市が SDGs に意欲的に取り組む事業者等を登録する「あかし SDGs パートナーズ」に明石小、朝霧小、二見小の 3 校が登録しています。

また、朝霧小学校では、わが町の山・川などの宝を守る取組として、朝霧川の清掃活動を継続して行い、地域の憩いの場をつくることを目指しています。

最後に今後の取組方針ですが、学習指導要領では、総合的な学習の時間の例として「国際理解、環境、福祉、健康、情報」が示されています。こうした学習分野を SDGs のゴールと関連付けた授業が示せないか担当者会で検討を進めてまいりたいと考えています。

(北條教育長)

それでは、事前に橘委員からご意見をいただいております。

(橘委員)

点検・評価シートの 15 頁の主な取組内容の項目については、先ほど説明がありましたけれども、ここで見る限り、明石、朝霧、二見というように一部の学校の例が挙げられており、全ての小学校、中学校で、どのような取組をしたのかということは、わかりにくいように思います。また、実施量という欄に「概ね計画通り」とありますが、これは、実施内容に書いた項目が実施されたということでしょうか。それとも違う意味があったのでしょうか。しかもそれが、先ほど言った

ように特定の学校名がそこに挙げられている事柄についてのことなのかどうかよくわかりません。

質問②の方も一緒に申しますが、「各校の教育目標に合わせて教育課程に盛り込み実施している」ということは当然のことなのですが、それによってどのような成果が上がって何が足りないのかという、そういうことを考えた上で、今後の取り組みの方針が示してあればありがたかったなと思いました。

(小島課長)

ご指摘いただいた通りでございます。これは全ての中学校で取り組むべきことでございます。主に総合的な学習の時間で中心になって取り組んでおりますけれども、やはり総合的な学習というのは、個人学習もありますが、児童生徒が、クラスの友達と一緒に調べ学習、まとめ学習等を進めていきますので、その辺り制限がかかった中で実施がなかなか難しかったために、大きな前進がなかった状況でございます。

実施量が概ね計画通りと書かせていただきましたのは、このような状況でありましても、教育課程について工夫を重ねまして、規定についておおむね計画通りというふうに記載させていただきました。

第3期あかし教育プランについては少し長期目線での実施ということもありますので、その趣旨からも積極的な内容を記載させていただいたという次第です。

次に、質問②の方でございますけれども、こちらもご指摘いただいた通りでございます。年度末の担当者会で意見をまとめる予定でしたが、多人数で集まるということが難しかったために全面中止となっております。それを受けまして本年度は、市教育委員会事務局から積極的に研修会を主催しまして、市内の現状を把握することはも

ちろんでございますが、教育プランの内容につきましても、周知を進めていく予定でございます。

(北條教育長) 指標については、設定する予定は引き続きないということでしょうか。

(小島課長) 確かに指標に斜線が入っておりますが、やはり検討事項である思いますので、少し検討をさせていただきたいと思います。

(北條教育長) 一部の特徴的な学校しか記されていませんので、特に実施内容について記述の工夫をよろしくお願いします。

(橋委員) 成果指標が特になしということについてですが、数値化するものが成果指標なのでしょうか。こういうことが実現されたかというような、そういう文章表現みたいなものを成果指標として持ってくるということは、考えられないのでしょうか。

(小島課長) 文章表現ということについても検討させていただきたいと思います。

(西山課長) 補足をさせていただきます。この項目につきましては、アクションプランでは成果指標が設定できておりませんが、さらに上位の計画、あかし教育プランの9年計画につきましては、指標を設定しております。「地域や社会を良くするために何をすべきかを考えることがある」というような、そう答える児童生徒の割合としております。橋委員がおっしゃったような指標の設定方法も一つではあります。上位計画で示しているものが、この項目については類似する成果指標と位置づけられるという気もしますので、それをこちらに引用するということがも学校教育課と相談しながら検討したいと思っております。

(北條教育長) 基本的に成果資料は、経年的に変化を見て、達成度を見ていくという捉え方で、いわゆる橋委員がおっしゃったような文章的な表現はこ

の成果指標に現れないというところでの記述という理解で良いのでしょうか。

(西山課長)

経年変化を見るという意味では、やはり数値化ができるということが一つ大きなポイントであると思います。しかし、おっしゃるような文章でしっかりと成果を示すというところは意識して、一番下の項目「成果指標に現れない成果や今後の取組方針」でしっかりと示していくべきだと思っております。

(柏木委員)

実際に私は、小学校、中学校に子どもがいるので実感として、総合的な学習の時間以外の授業の中でも、SDGs なことに触れる機会というようなことが増えているというところは感じていますので、これだけの実施内容だともったいないというのはすごく感じる場所です。

SDGs の歌を歌っていたり、マークをわかっていたりというように、授業の中でも、まちづくりの取り組みについてだったり、自分なりにその地域をどうすればより良くしていくのかというようなことを、グループで考えて発表するみたいなことをしていたりします。恐らく各学校の中、実際の現場では、いろんな SDGs に関連した授業がたくさん行われているのではないかなというふうに思いますので、盛り込める内容はいろいろあるのではないかなと思いました。

(北條教育長)

それでは、ここまで説明がございました方策 1-1、1-4、2-4 につきまして、川上先生から、アドバイスをいただきたいと思います。議論の観点で抜けているものがないか、施策の推進にあたって特に留意すべき社会情勢など、学識経験者の見地から総合的なアドバイスをいただければと思います。川上先生、よろしくお願いいたします。

(川上教授)

ありがとうございます。この後にも関わることで最初に申し上げておくべきだろうと思ひまして、アクションプランに対して「22 年度

の方策のねらい及び重点」、それに対しての「成果指標」が適切かどうかということですが、恐らくこの後にも、いろんなところから出てくる話かなと思います。

特に、学校、先生方を經由して、子どもに、社会にインパクトがありますよという教育政策の場合だと、「行政が方針を立てます」、「それについての支援をします」、「各学校で取組みをします」、「その中でそれぞれの先生が実践をします」、「その成果が子どもの変化に表れます」というふうに何段階も踏んでいるのですが、その関係性をつい省略してしまうと、行政の支援方針からいきなり子どもの変容というふうになってしまい、学校で何が取り組まれているのか、先生の実践がどう変わっていったのか、というところに取組評価の方がいかないということが起きがちなのかなと、出ていたお話というのは整理するとそういうところがあるのかなと思います。

そうすると、これもこの項目に限った話ではなく、共通するので今のうちにとということで、学校教育関係は特にだと思のですが、差し出がましいことを言わせていただくと、学校評価と連動することが必要になってきます。各学校では何々についてどれくらい取組んでいるのかを、各学校の経営の評価項目として各学校で取っていただいでいて、それが上がってくることで、どれくらいの学校が実践しているかというのが見えてくると、先ほどの途中段階のデータが取れてきます。それがないと、評価段階になって、市教委の方から慌てて調査をかけようとする、やっぱり項目が多くなりすぎて負担感が大きくなるので、最後には全国学力・学習状況調査等に出てくる子どもの変容みたいなところの指標で、成果を検証せざるを得ないということになります。そういう意味では、学校評価とどのように連動していくのか

というのが、おそらく大事になってくるというのが全体的な構造についての意見です。

個別の方で言いますと、ICT 関係は非常に大事だと思うのですが、難しいのは、ICT を使うと、授業が上手じゃない先生が、いきなり授業が上手になるかということとそういうわけではなくて、ICT の利活用が進むことと、授業そのものを上手に、子どもに伝わる授業をするというのは、近いようで一緒ではないという関係性ですね。

この辺りの授業の質を上げるということの学びの質を上げていきますよということをしっかり分けてという関連性を意識して進めていくのが大事かなというのが一点、それから、道徳に関連して言いますと、戦争が終わって 80 年ぐらいがたとうとしているということになると、やはり平和教育の現代化というカリニューアルというのは、かなり喫緊の課題になっているのだらうと思います。語り部を探すといっても、80 年経っていたら、当時のことをちゃんと語れる人っていうのは今何歳かということかなりご高齢になっていますので、そうすると今風のやり方をどう作るかっていうことが、おそらく大事になってきます。

それから SDGs の話については、最後の方に研修と現状把握、この後、ということになっていたかと思います。前向きに捉えると、恐らくその研修と現状把握を通じて、成果指標の立直しであったり、成果指標を作るということに繋がっていく、現状把握があるので、次どこを狙っていくかという話の基礎的な情報になっていくのだらうと思いますので、そういうことが 23 年度に進むといいのかなという感想を持ちました。

(北條教育長)

ありがとうございました。

それでは、次の方策 3-1「自主的な学びへの支援」について、総務担当課長、お願いします。

(西山課長)

アクションプラン 36 頁をご覧ください。

教育プランに掲げる取組概要として、子どもに予習・復習の大切さを伝え、個別の学習状況に応じて宿題の内容や分量を工夫し、また、保護者に対しても子どもへの支援の仕方など情報を提供していきます。また、保護者や放課後児童クラブ、地域で子どもの学習に携わる人材との連携や意見交換を通して、様々な主体が共同して子どもの学びを支援する体制を強化します。さらに、授業動画やデジタルドリルなどのコンテンツを準備し、子ども一人ひとりに応じた最適な使用方法を紹介するなど、自主学習における ICT を活用した学習環境の支援に取り組みます。

点検シート 18 頁をお願いします。主な取組結果ですが、家庭学習の手引きの更新を計画しておりましたが、タブレットを活用した持ち帰り学習などの課題が検討中であることから、更新には至りませんでした。

次に成果指標ですが、「授業以外で 1 時間以上自主学習を行う児童生徒の割合」、「家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合」という両方の指標とも、目標を下回っており、改善が必要だと考えております。

最後に、今後の取組方針ですが、一人一台端末の導入に続き、タブレットの持ち帰りも全面実施となることから、タブレットを活用した効果的な家庭学習のあり方をとりまとめ、早急に手引きに反映してまいります。

(北條教育長)

それでは、事前にご質問いただいております川本委員からお願いし

ます。

(川本委員)

家庭学習の手引きの回覧ありがとうございます。直前に回ってきましたので、パラパラとしか目を通せておりませんが、学校によって、丁寧に書かれていたり、わかりやすく書かれていたり、それぞれ特徴があるなと思いました。今、手元に明石小学校の家庭学習の手引きをいただいておりますが、大変わかりやすいのと、保護者向けのものに、ふりがながふってあるのは、すごくいいなと思いました。いろんなご家庭がありますので、どんなことをしたら良いのかなということで、子ども自身がこれを読むご家庭もあるだろうし、外国の方もいらっしゃると思います。

私が伺いたいのは、これも保護者支援だと思うのですが、この手引を、授業の中で先生も一緒に一度読んでみる、そのようなことをされているのかなというところです。家で子どもが、学校で先生がこういうことを言っていたよ、というように一言伝えることも必要だと思います。この指標の中にはありませんが、授業で取り扱う、配るときにこれを読むということはとても大事だと思います。

(小島課長)

家庭学習の手引につきましては、児童が活用することが主旨でございます。去年も宿題の出し方等、それぞれ手引きに準じた指導をしております。

指標につきましては、全国学力・学習調査から利用しておりますので、このカテゴリーだけ独自の指標を活用することは、少し難しいと思うのですが、一度総務担当の方を検討したいと思います。

(川本委員)

報道などで、iPadを持ち帰っての宿題が増えているということを知ったのですが、そのあたりを今後、学習の手引にするというところを悩まれているということでしょうか。

(小島課長)

タブレットの持ち帰りに関してですが、各校で少し差がありますので、こちらの方で、持ち帰りの指示をしていく予定です。こちらの指示は、段階を追って、時間をかけて行っていく予定です。

(橘委員)

アクションプランの 36、37 頁は、割と詳しく書かれているように思うのですが、それに対して点検・評価シートの 18 頁は非常に簡単に書かれており、取組は、「家庭学習の手引きの見直し充実」というその 1 項目が書かれています。

自主的な学びというのは、非常に広い物の考え方をすべきだろうと思うのですが、そのごく一部分がどうなっているかということ、点検されたような印象を受けました。計画を下回るというのが、具体的にどういうことが必要であったのにまだ達せられていないという、そのことがむしろ今後の取組方針に反映されるべきじゃないかと思えます。

今後の取組方針は、タブレットのことだけが書かれているわけですが、私は、タブレット端末のことは自主的な学びということに関連する一つの項目に過ぎないと思っています。タブレットだけが自主的な学びというものではなく、もっと様々な事柄があると思いますので、18 頁の点検・評価シートの書き方は、もう少し広げて考え、方向性を示された方がいいのではないかと思います。

(小島課長)

今ご指摘いただいた通りだと思います。記載の仕方についても私どもが、もう少し検討し、丁寧に書かなければいけなかったと思います。

家庭学習の手引の見直しについては、計画をいたしました。タブレット端末の活用に力点を置いたため、計画を下回ったものと考えております。

本年度はタブレットの持ち帰りも含めまして、手引の更新を各校に

依頼する予定でございます。

学校の先生方と自主的な学びについての内容、共通理解する協議の場についても考えていきたいと思っております。

(橋本委員)

私も橋委員と一緒に、この自主的な学びというのは非常に重い、重要なテーマだと思います。それも含めて、36、37 頁にきめ細かく記載をされているのですけれども、結局タブレット端末を導入したか、しなかったか、あとは一時間以上自主学習を行ったか、行わなかったか、計画を立てているか、立てていなかったか、とすごくラフな評価になってしまっているように思います。よって、タブレット端末を持ち帰るのであればタブレット端末を持ち帰った結果として、その後、何を目標としてどのようにするか等、もう少しその辺の整理をしての評価の方法があってもいいのではないかと思いますので補足させていただきました。

(柏木委員)

評価についてではなくて、今後についてですけれども、学習の手引の見直しをされていくにあたって、2022 年度できなかった分は 2023 年度に各学校でとありました。先ほど各校の家庭学習の手引きを回覧で見せていただきましたが、その見せ方などにも学校によって本当にバラつきがありまして、今の保護者の方は本当に忙しく、たくさんの文字情報をじっくり読む時間がなかなか取れないところではあるので、果たして、本当に各学校に任せて、文字量の多いものでいいのかということ、これが本当に保護者の方に見てもらえているのかというところは感じたところです。

学校ごとの工夫というのはもちろんあるとは思いますが、例えば、教育委員会で一括全体として、デザイナーの方に依頼していただくなど、ぱっと見たらわかるような、端的に伝わるものを一つ作

っていただくみたいなこともあるのではないかと思います。この量を、細かい文字が多くあるものは、なかなか今の保護者の方は見る余裕がないのではないかなというところは感じました。

タブレット端末を活用したというふうにあります。ロイロノートで保護者と共有できるようになってから、子どもが自ら写真で撮ったものだったり、動画だったり、自分から見せに来るようになってきて、そういう意味で、子どもが主体的にアクションとしてタブレットを活用していくみたいな動きはあると思います。自分からするということは今まではなかった動きだと、そういった意味で、いろいろな工夫を取り入れていける余地はあると思いますので、そこは上手く活用していただきつつ、保護者にとっても負担となるような手引についてぜひご検討いただきたいと思いました。

(北條教育長)

それでは、方策 4-1「基礎的体力の育成」について、所管課評価の説明をお願いします。

(西山課長)

方策 4-1「基礎的体力の育成」について、説明します。

アクションプラン 42 頁をご覧ください。教育プランに掲げる取組概要として、体育や保健の授業を相互に関連された授業改善に加え、特別活動や部活動を通して、子どもが運動やスポーツに触れる機会を増やししながら、ともに身体を動かし、成長できる学級・集団づくりに努めます。あわせて、教職員向け研修の充実や部活動指導員など外部人材の積極的な活用を図ることを掲げています。

点検シート 24 頁をお願いします。主な取組結果ですが、あかしっ子体力向上事業の各校一実践では、小学校でソフトボール投げに重点的に取り組み、前年度より平均値を大きく伸ばすことができました。

次に、学校体育行事の開催については、コロナ禍を踏まえて、開会

式を行わないことによる時間差開催や保護者の人数制限により密を避けながら開催しました。

25 頁の成果指標です。体力測定の結果達成は項目によりまちまちですが、下から 3 つ目の全種目平均では、小学校は達成、中学校は未達成となっています。その下「運動やスポーツをすることが好きと答えると答える児童生徒の割合」の小学校においては目標を達成しましたが、中学校では目標未達成となっております。

最後に、今後の取組方針ですが、幼小中の学びをつなげ、小さいころからスポーツに触れるため、令和 5 年度から「あかしっ子元気・体力アップ事業」に幼稚園も参画することを予定しています。

また、運動意欲や体力の向上についての発信について、体育担当者や研修会参加者を通さずに各校に周知できるように、ICT 機器の活用を進めていきたいと考えています。

(北條教育長)

それでは、方策 4-1 につきまして、事前にいただいております川本委員からお願いします。

(川本委員)

学校行事の記載についてですが、43 頁のアクションプランの方には、「市中学校総合体育大会及び新人大会の開催」とありますが、評価シートの 24 頁には、「市中学校総合体育大会及び新人大会の開催」の開会式のことなどが書いてあるのか、それとも運動会のことか書いてあるのかの説明をお願いします。

(小島課長)

ご指摘いただいた通りでございます。アクションプランには、「市中学校総合体育大会及び新人大会の開催」という記載がございますが、何について述べているのかを明確にするため、実施内容も記載するように致します。

(北條教育長)

評価シートの方も「市中学校総合体育大会及び新人大会の開催」に

ついて書かれているということですね。

(小島課長)

はい、そうです。

(川本委員)

部活動ですが、運動部に入っていない子や、部活動そのものに入っていない子どもがいる中で、この全体の明石の0歳から18歳の子どもを対象としたこのアクションプランに、そういった一部の子どもが参加している行事をいれるのはどうなのかなと、常々疑問に感じております。いかがでしょうか。

(小島課長)

確かに一部の子が対象ということですが、部活動の加入率に関しましては8割後半から9割となっております。入部していない生徒もいるのは確かでございますけれども、利用している生徒が多いということで記載しております。

(川本委員)

申し上げたいことは、やはり学校の体育の授業でいかに子どもの運動能力を高めていくかということに注力していただきたいということです。

それからもう一点は、幼稚園も参画というご説明がありましたが、就学前の児童につきましては、5割ぐらいが保育所、認定こども園の方に行っておりますので、そこは就学前の施設というような記載が適切かと思えます。

(橘委員)

基礎的体力という事柄の持つ意味合いは非常に広いと思うのですが、点検・評価シートなどではその数値が非常に大きく掲げられており、その数値目標を達成すれば、基礎的体力が育成されたと考えていいのかというと、そういう点から言うと、これはもちろん大事に考えることはわかりますが、基礎的体力ということの全体的なイメージがどうも掴みにくいと感じます。もちろんアクションプランの方には、その辺の事柄は文章表現で出されていますが、点検・評価シートを見

る限り、何か数値を上げることが大きな目標になっているような感じがしないでもありません。

私は、③、④、⑤と3つ質問として書いておりますが、④の100という数字に近づいているというこの100というのがよくわからないのですけれども、例えば100と101がどう違うのか、98.29というのがどう違うのかということが、イメージとして掴みにくいのです。

もちろん目標値を超えていることは非常に重要で、目標値としてあるわけですけれども、1点とか0.5とかいう差は、それほど大きな差なのでしょうか。

それからもう一つは、この100や90など数値が書かれていますが、例えば反復横飛びというのは、どのように飛んだら、それがどう点数化されるのか、50 m 走は時間の問題だろうと思いますが、これだけを見ると数値はわかるのですけれども、具体的にどんな力であるかというのは少しわかりにくいです。このようなことを全部書くことはできないことはわかっていますが、この数値だけを見て、本当に大きな差なのか、それとも小さな差なのか、全くわからない部分があります。

(小島課長)

全国平均100とあっても、イメージがなかなかつかみにくいということですが、100と101に大きな差はないですけれども、平均を超えているか、下回っているかの基準ということで、私どもは捉えております。成果指標は児童生徒の走る、飛ぶ、投げる等の基礎的な運動能力や筋力、持久力、俊敏性等の基礎的運動要因の現状を把握しまして、学校での基礎的体力向上の取り組みに生かすために活用しております。

例えば本市では、投げる能力が全国平均を下回っているという現状を踏まえ、「あかしっ子元気・体力アップ推進事業」では「一校一実

践」を掲げ、投げる能力の向上にここ数年取り組んでおります。

投げる能力を向上させるためには、「巧緻性」と言います運動を調整する能力と、素早く動き出す能力「瞬発力」の構成要素を向上させることが必要になります。

そこで巧緻性を向上させるため、体操や瞬発力を向上させる短いダッシュ走を授業に取り入れたりする等、年間カリキュラムや指導方法を検討しまして、向上に努めております。

年度初めに記録を測定いたしまして、年度終わりにもう一度、記録を計測します。その結果をもとに、成果と課題を検証しまして次年度以降の取り組みに活かしております。

成果指標を活用し、現状を把握することで、バランス良く児童生徒の基礎的体力を育成することができますので、今後とも成果指標を活用しながら、児童生徒の健全な心身の育成を図っていきたいと考えております。

(橘委員)

もう一点、点検・評価シートの 25 頁一番下書いてある今後の取組に「体育担当者や研修会参加者を通さなければ学校教員への周知が難しい」とありますが、これは実際にそうなのでしょうか。そうであるとすれば、これは、非常に問題として大きいと思いますから、それにどう対応するのか、ごく一部の者にしか分からないというようなことが指導内容になっているということでしょうか。

(小島課長)

おっしゃる通りで、一部の教員だけがそのような情報を得るということでは、課題がありますので、全ての教員が授業に活用できる、情報を得られる環境の構築を整えていかなければならないと考えております。

そこで、教員にはパンフレットが配布されておりますので、体育関

係の資料や研修の資料をそこに入れて、教員がいつでも閲覧できる環境を整備してまいります。

また、児童生徒もタブレットを持っておりますので、そういった児童生徒に有効な情報を送付することで、ICTの活用によって児童生徒の運動意欲、また体力向上に繋げていきたいと考えております。

(北條教育長) 要は、これまでは体育の担当教員を通すことで遠回りをしていたという理解でよろしいですか。

(小島課長) はい。

(川本委員) 運動着を忘れた場合の対応を教えてください。

(小島課長) 運動着を忘れた場合の対応ですが、基本的に各校での対応になりますが、普段の服装でそのまま体育の授業をするというのはなかなか難しいですので、見学ということが多く、見学しながら授業記録を取ることにしております。

最近では、卒業生から体操服を提供してもらうなどして、学校に体操服を一定数確保しまして、それを貸すという学校も増えておりますので、子どもたちの運動する機会というものができるだけ充実するように整えていっております。

(北條教育長) それでは、方策 4-3「自分の心と体の理解の促進」につきまして、総務担当課長お願いします。

(西山課長) 方策 4-3「自分の心と体の理解の促進」について、説明します。

アクションプラン 48 頁をご覧ください。教育プランに掲げる取組概要として、薬物防止や性教育について、学校で早期に正しい情報を伝えることに努めます。また、心と身体には密接な関係があることから、ストレスのコントロールや対処法などストレスマネジメント教育についても、学校医などの専門家の知見も活用しながら積極的に実施

していきます。

点検シート 27 頁お願いします。主な取組結果ですが、学校保健の充実として、性教育関連図書を 70 校園に配布し、資料の充実を図りました。また、薬物乱用防止、性教育の推進に向けて、小中学校 20 校で講演会を実施し、延べ 4,000 人以上の児童生徒に参加いただきました。また、教職員の指導力の向上に向けては、薬物乱防止、性教育をテーマに開催し、講演内容を収録した DVD を学校園に配布しました。

指標に現れない成果や今後の取組方針ですが、外部講師を招聘することで、教職員では指導できない専門的知識の普及に繋がったと考えています。今後についても保健所等専門機関との連携を深め、外部講師の充実を図っていきたいと考えています。

(北條教育長) それでは、事前に質問をいただいております、川本委員からお願いします。

(川本委員) 自分のプライベート部分を大切にすることは、非常に大事であるというように文科省から教材が流れてきています。講演会の実施は中学校も、小学校も全校が対象ではないということですが、例えば、そういった視覚教材を使うものであれば、対象を広げられると思いますので、できるだけ全部の学校でできるような取り組みにしたいと思っています。

(小島課長) ご指摘いただきました通り、やはり多くの学校でそのような専門家の方に来ていただき、講演会を行うことは非常に意義があると考えています。

このような講演会開催することによって、講演会が終わりました後、児童生徒が専門家である学校にいる養護教諭へ相談する件数というのが増えているというふう聞いております。自分の体を大切にす

る意識が高まっているかと思しますので、追加の記載について考えたいと思います。

(橘委員)

2項目書いておりますが、一緒に申します。

アクションプランの方には割と広い視野で文章が述べられているように思うのですが、点検・評価シートの方は、講演会の実施とか著書の配布とかいうふうなことが書かれていまして、具体的に児童生徒に向けてどのような指導が行われたのか、行われているのかということを記述すべきじゃないかと思えます。

ただ、この方策については、数値では表せないと思しますので、表せないならば、そういうところこそ数値で判断するのではなく、やはり別の判断基準というものがあってもいいのではないかと思いました。

それから点検・評価シートの27頁一番下に今後の取組とありまして、「教職員では指導できない専門的知識を児童生徒に得ることができた」というふうに講演会の評価がなされています。「教職員では指導できない」という言い方をしてしまいますと、心と体の問題、体の教育のことについては、どうも指導しにくい、あるいは十分な指導は教員では難しいのだというようなイメージで捉えられるような危険性もあります。このあたりの表現はちょっと工夫された方がいいのではないか、或いは、実際にどういう点が問題だろうということを具体的に表現された方が、教職員では指導できないという結論じゃなくて内容を書かれる方がむしろ望ましいのではないかというふうに思いました。

(小島課長)

ご指摘いただきました通り、講演会をすることで、学校生活では敬遠されがちな心と体の問題を、教職員と児童生徒が共有しまして、学

校におきまして、主に養護教諭になると思うのですが、児童生徒が相談しやすい雰囲気を作ることに努めています。学校からは、悩みを相談する児童生徒というのは増えていると聞いております。成果指標になかなか書きづらい、書きにくいところではありますので、成果指標には現れない成果ということで、記載について検討させていただきます。

教職員では指導できないという表現につきましても、ご指摘いただきました通り、別の意味に捉えられる危険性がありますので、記載につきましても、例えば、教職員も講演会に出ることによって、今後の教育活動に活用することができる等、間違った意味に捉えられないように工夫をしたいと思います。

(北條教育長) 具体的に教職員で指導できない、或いは指導しにくいという部分があるということでしょうか。

(小島課長) そうですね。やはり教職員にも専門的な知識がなく、踏み込んだ指導がなかなか難しいということはあると思いますが、だからといって指導をしないわけにはいきませんので、専門家の話を一緒に聞くことで、それをもとに話を進めていくことは可能かと思います。

(北條教育長) それでは、ここまで説明がございました方策 3-1、4-1、4-3 につきまして、川上先生から、アドバイスをいただきたいと思います川上先生、よろしくお願いします。

(川上教授) ありがとうございます。3-1、4-1 というのは、何か共通する部分があるなと思って聞かせていただいております。いずれも家庭の影響力が非常に大きいところになるかなというところですね。

3-1 についてぜひ整理をしてもらえるといいなと思うのは、方策に書いていただいているのは、自主的な学びの支援で、私これ凄くいい

など思うのですけれど、各学校に持っていくと家庭学習の手引きになるんですね。自主的な学習と家庭学習は一緒ではなくて、家庭外である自主的な学習も自主的な学習には含まれますよね。先ほど家庭の問題だという話をしたのは、家庭学習ができるかどうかについては、家庭環境の関係が非常に強く出てしまうと、そういう意味で言えば、家庭じゃなくても自主的な学習が保障されるということの方が、学校でというか教育委員がやるべきこととしては正しいような気がします。

そうすると、その家庭の状況が整っていない中でも、自主的な学習ができるようにどうしていくか、みたいなことは一つポイントになってくるのかなというときに、手の打ちどころがあるのかなと、家庭外での自主学習というのをどう保障していったらいいのかですね。

地域連携なんかをそういうところで活用していくというやり方もあるでしょうし、何か良い取組に繋がるといいなというところですね。

体を動かすことについても、やはり家庭の影響が大きくなりがちで、そういう意味では学校での機会が非常に大事になってくるなというところでも共通しているところでした。

そして、次回扱うことになるのですけれど、生活習慣の話と合わせてはどうでしょうか。体育的な出力の指標ばかりでいいのか、大人だと生活習慣病にかからないためにとかいうような、保健関係の指標がいくつかありますよね。体を動かすのが、健康な心身の為だというのであれば、子どもの健康上の指標みたいなものを、こういうところに入れていくのも一つかなと思います。走るのが速い、遠くに投げられるということも勿論大事かもしれませんが、体が健やかであることというところを大事にしたいのであれば、保健関係でいくつか指標も取られていると思うのでそういうところを使っていくというような考

え方もあるのかなと思って聞いておりました。

それから、最後の4-3のところと言うと、いくつかもうお話が出ていたところで、養護教諭の相談、もう一つは、数にはしにくいのですが、大きな事案の抑止ができたかどうかみたいなものは、指標に使っていても全然悪くない話なのかなと思います。「大変な問題になりそうなところを途中で抑えることができました」というのは立派な成果になるのかなというような気がしています。

加えて、評価をどこまでって思うのですけれど、専門的知識の話で、別の文脈で以前、先生相手によく活動されている心理系の臨床家の方にお話を聞いていてなるほどと思ったのですけれど、この辺の心と体の問題については、先生たちの規範意識が強すぎて受け止められないことがあるということですね。「実はこうなんだ」と話が来た時に、「どうしてこうしたんだ」や、「何でこうなったんだ」みたいな話になってしまい、まず引き受けて、これからどうしようかという話になりにくいことがある、正しい世界へのこだわりが非常に強いそういう仕事なのではないですけど」というような話を少し思い出しました。専門家を招く意味というのは、そういう先生たちの固い部分っていうのをほぐせるようになっていくというのも、こういう取り組みをしていく上では大事なかもしれないと、最後は少しおまけみたいなものですが、以上です。

(北條教育長)

ありがとうございました。

それでは、次の方策5-1「自主的な学びへの支援」について、総務担当課長、お願いします。

(西山課長)

方策5-1「計画的な生徒指導の充実と校則の見直し」について、説明します。

アクションプラン 50 頁をご覧ください。

教育プランに掲げる取組概要として、教職員は、学校生活の様々な場面で適切に生徒指導や援助を行いながら、子どもに自己選択、自己決定の機会を提供することや、責任ある役割を任せることに努め、子どもが自発的かつ主体的に自己を成長させる過程を支援します。また、きまり・校則については、子どもたちが主体となって、制服や髪形などの決まりごとの見直しに積極的に取り組み、一人ひとりが自分らしく成長するために学校がどのようにあるべきか検討を進めます。

点検シート 28 頁お願いします。主な取組結果ですが、生徒指導の小中養護の合同説明会や、担当者会をほぼ予定回数、実施しました。

指標に現れない成果や今後の取組方針ですが、制服をはじめとする校則や決まりの見直しについて、各校の成果や課題について情報共有を図りました。また、見直す際には、必ず児童生徒の意見を反映する過程を経ることや、校則の見える化をするよう指導助言を行いました。その結果、すべての中学校において、男女差異のある校則や、頭髪の長さ、下着の色に関する校則等、合理的な説明がつかないものについては、廃止するなどの見直しが図られました。

(北條教育長) それでは、事前に質問をいただいております、川本委員からお願いします。

(川本委員) 説明会についての記載はありますが、研修会についても、もう少し書いていただければ良いと思います。

(長尾課長) ご指摘ありがとうございます。この説明会後の研修会ということですが、昨年度におきましては、各生徒指導担当者会后、そのときの重要と思われるテーマ、例えば、見直しも含めた各校の校則・決まりについて、SNS トラブルについて、それから各校で対応してい

る様々な事案について、効果的な取り組み、そういったものをテーマとして、担当者会後に短時間ではありますが、研修会を実施いたしております。

この記載についてですけれども、次年度におきましては、説明会後の研修会について記載していくようにしたいと思います。

(北條教育長)

次年度というよりも、今回の分の訂正からということで検討いただけますでしょうか。

(橘委員)

計画的な生徒指導ということで言いますと、非常に範囲としては広いようなふうに思います。アクションプランの方では、それぞれの学校ごとに教育課程に位置づける、生徒指導の視点を明確に位置づけて計画的に生徒指導を行うということが書かれていますけれども、その学校ごとの教育課程に位置づけるという、そういう書き方であるわけですね。全体的な研修、研究も非常に重要だと思いますけれども、学校ごとの指導内容を点検する、あるいは把握するということが、教育委員会としては非常に重要な役割を果たすことになるのではないかと思います。

そのようなことは点検・評価シートには書けないのかもしれませんが、担当者会の取組とかいうようなこと以上に、各学校の指導、教育課程、そういうものを点検把握するということをやっていたらと思います。

また、この点検・評価シートは非常に簡単な書き方になっていて、今後の取組についても、生徒指導全体という広い範囲での記述がなく、校則や決まりのことについて書かれているように思います。

生徒指導全般についての問題点というのはないのでしょうか。或いは、こういう項目の中に入ってこないということでしょうか。その辺

が少しわかりにくく感じました。

(長尾課長)

ご指摘の通り、学校ごとに定期的に点検見直しを行うことが、より充実した生徒指導に繋がると思います。現在、各学校におきましては、年度末に各校務分掌ごとに集まり、各学年の生徒指導担当教員で、学校における生徒指導体制について評価と成果、および課題について協議を行っております。

また、各学校から出た課題について、各生徒指導担当者会に持ち寄り、発展的な意見交換、確認を行っております。

今後とも、生徒指導の更なる充実に向けて取り組んでまいりたいと思います。

また二つ目のご質問ご指摘についてですが、生徒指導について記載しております校則や決まり以外に様々な問題点がございます。

市内の中学校の問題行動に関しましては、刑法犯行為や、虞犯不良行為など、全体的に年々減少傾向でございます。しかし、小学校に関しましては、問題行動が低年齢化しており、内容も複雑、多様化してきております。こういった状況から、生徒指導をするにあたって、様々な事案に対して、一人ひとりに十分配慮しながら対応しなければなりません。そのようなことを全て記載することは、紙面の関係からも適切でないとの考えから、特に現在注目すべきテーマと考えられる校則や決まりについて記載しております。

今後も問題行動などの未然防止や効果的な指導が組織チームで対応できるよう徹底してまいりたいと思います。

(北條教育長)

生徒指導全般について一つひとつ書けないということですが、例えば今お話しにあった一人ひとりに配慮した取組が必要であるというような基本方針の基で、とりわけこういったことをというように、何

か記述の工夫はしていただければと思います。

(長尾課長) ご指摘の通り、そういったテーマに基づいて、どのような形で学校が対応し、今後の方策として何が必要であるかということをも明記した上で、書き換えをさせていただきたいと思います。

(北條教育長) 次は、方策5-2「子どもの非行・虐待の未然防止、早期発見、早期対応」について、総務担当課長、お願いします。

(西山課長) それでは、方策5-2「子どもの非行・虐待の未然防止、早期発見、早期対応」について、説明いたします。

アクションプラン52頁をご覧ください。

教育プランに掲げる取組概要として、学校園、地域、関係機関で構築する児童健全育成支援システムを設置し、各機関が連携・協力し、子どもの非行や虐待の未然防止や早期発見等に向けて、総合的な見守り体制の構築を心がけています。また、非行の背景に様々な要因があることを踏まえて、非行の未然防止に向けて、地域における相談活動や補導・啓発・環境浄化活動など多様な活動の活性化を目指します。

点検シート29頁をお願いします。主な取組結果ですが、センターと学校との連携として、中堅教諭資質向上研修や生徒指導担当者会に子どもセンター職員が参加し、教員の理解促進や臨時ケースの情報共有を図りました。また、支援策検討所属長会議や実務者会議、地域サポート会議を定期的で開催し、ケースに関する情報共有を進めています。

次に、子どもの相談窓口であるあかしこども相談ダイヤルについては、1学期の終業式前に各校に啓発のチラシとカードを配布しております。

成果指標につきましては、児童生徒による暴力行為件数が、目標値

を大幅に下回る良好な結果となりました。

最後に、指標に現れない成果や今後の取組方針ですが、地道な補導活動の展開により、大きなトラブル等は減少しているものの、問題行動がSNSなどに潜在していることが今後の課題と考えています。また、こどもセンターが実施している相談ダイヤル啓発に係るチラシやカードについては、配布後に相談件数が増えていることから、一定の効果があると考えており、今後も継続していきたいと考えています。

(北條教育長)

それでは、事前に質問をいただいております、川本委員お願いします。

(川本委員)

先ほどの5-1で、生徒指導の話が出てきました。5-2では子どもの非行・虐待の未然防止ということですが、非行は子どもがすることですけど、虐待は子どもがされることで、それを一緒にまとめるというのはどうなのかなと疑問に思いました。どちらかとかと言うと、非行のことは5-1の方に書いてはどうかと思います。虐待は子どもが被害者で、こどもセンターに一時保護されます。もちろん非行の案件でもこどもセンターで一時保護されることもありますけれど、そこは虐待される子どもに対してどうなのかなと思うところがあります。どこまでを非行、どこまでは生徒指導、生徒指導は非行なくすためのものだと思いますので、そのあたりを分けてもいいのかなと思います。同じ児童生徒支援課の管轄でもありますし、いかがでしょうか。

(長尾課長)

非行には、家庭的、いわゆる福祉的な背景、家族間、夫婦の不和や経済的な問題、発達の問題、家庭内での居場所がない、寂しさ、かまって欲しいなどですね、そういった環境要因が関係するケースが多いことから、アクションプランの構成を検討した際に、案の段階から同じ項目にまとめさせていただいた次第でございます。

同じ項目にしない方が適切であるというご意見をいただきましたので、検討の方をさせていただきたいと思います。

(川本委員) そうですね。本当に、家庭環境があって非行にということはもちろんその通りだと思います。虐待される子どもは、こどもセンターに行くということですが、こどもセンター自体の見え方というものがあったり、そういうことですので、実際に起こっていることを如実に知っているわけではありませんので、また教えていただけたらと思います。

(橘委員) 29 頁の明石こどもセンターと学校との連携という実施内容に、「中学校区に一人、担当を配置し、」というのは、これは中学校の中に配置しているのではなくて、中学校区の地域全体を観察するというか、そのような配置なのでしょうか。

(足立課長) 曖昧な表現で誤解を招く形になり、申し訳ございませんでした。ご指摘の通りですね、中学校区の地域全体を観察するように配置しているという意味でございます。よって、「明石こどもセンターにおいて、各中学校区の児童家庭を観察する担当者を設定し、」という形に改めさせていただければというふうに思います。

(橘委員) 担当者がいるということであって、実際に校区に張り付いているというわけではないということですね。わかりました。

次に、成果指標のところですが、暴力行為というのは、暴力行為だけのことを扱っているのでしょうか。いわゆる問題行動には色々あると思うのですが、ここではどういった意味でしょうか。

(長尾課長) この暴力行為の中には窃盗、万引き、迷惑行為といったものは含まれておりません。ご指摘の通り、問題行動には暴力行為以外にも様々なものがございます。児童生徒支援課といたしましても、それらの問

題行動に対して、目標値を設定することは非常に難しいと感じているところがございます。

しかしながら、アクションプランの趣旨といたしまして、できるだけ数値目標を設定すべきとの考えから、問題行動の中でも代表的、最もケースが多い暴力行為を目標設定、目標値として、暴力行為だけを挙げさせていただいた次第でございます。

(橘委員) 暴力行為以外は、非常に件数が少ないということでしょうか。

(長尾課長) 暴力行為以外にも、虞犯不良行為等がございますが、数値的には暴力行為ほど多くはございません。

ただ、刑法犯行為の中身でいいますと、小・中ともに窃盗、万引きが、件数的に多い状況でございます。

(橘委員) それからもう一つ、目標値という言葉がそぐわない気がします。80という様に示すと、そこまで許容している感じがします。そうではなくて、目標値ゼロなんてことは書けないと思いますけれども、しかし望むべくはそういうことであって、このような目標値 80 というような数字はない方が望ましいのではないかと思います。

(長尾課長) ご指摘の通り、目標設定が不必要ということございましたら、そのような記載の仕方も検討していきたいと思っております。

(北條教育長) 交通事故による死亡者ゼロは難しいのですが、明石は死亡者ゼロを目指しておりますので検討してください。よろしく申し上げます。

(橘委員) 「青少年の問題行動が多くない」や「SNS 上に潜在化している」というのは、全国的な傾向を述べているのか、明石市内の中学生などこういう問題点があると述べているのか、これがもし市内の現状を述べているのであれば、課題で済ますのではなくて、対応策も必要かと思えます。まず、この表現は全国傾向を述べているのか明石の現状を

述べているのか、どちらでしょうか。

(長尾課長)

こちらの表記につきましては、全国的な傾向の一つではあります。その中身として、明石市の現状、中学校・小学校で起こっていることとして記載をしております。

(橋委員)

そうすると、課題とするのではなく、対応策のようなもう一步踏み込んだ表現があってもいいように思いました。

(長尾課長)

ご指摘のところに関しましては、近年子どもたちを取り巻く環境は、インターネット、SNS の急速な普及により、コミュニケーションツールが変化し、それに伴って遊び方も変わり、屋外で遊んでいる子どもたちの姿を見かける機会も年々減ってきております。

またそこに拍車をかけるかのように、新型コロナウイルス感染症の影響で、自宅で過ごす時間が増え、外出せずに家の中での生活を楽しむなどの生活スタイルに変化したため、SNS に起因した問題、トラブル、そういった目に見えない、表面上はわからない問題行動が増加したことを意味しております。

現状としましては、教職員がインターネット上の書き込みや投稿を点検することには、時間的、知識的にも不十分であり、子どもたちのネット上でのやり取りを全て把握することには限界がございます。

しかしそのような中でも、できる限りの取り組みといたしまして、専門的な知識を持ち、見守り活動に精通した専門家に、ネット上での見守り活動業務を依頼し対応しております。

今後も子どもたちが安心してネットを使用できる環境を作りあげていきたいと考えております。

(橋委員)

次の質問ですけれども、「啓発チラシ・カードを配布しており、配布後の時期に相談件数も増えている」と書いてありますが、それは上

の説明の中の 34 件という数値なのでしょうか。

(足立課長)

相談ダイヤルの相談件数に関してですが、年間トータルの件数が増えているという意味ではなく、1 年を通しての相談の集中具合を表現する意図で記載をさせていただきました。

具体的に申し上げますと、2022 年度の相談のうち約半数ぐらいが、チラシ等を配布した時期に集中しております。担当課といたしましては、児童生徒につきましては、普段は一番相談しやすい顔の見える関係性の学校の先生方に相談をしていると考えておりまして、長期休暇中で先生方と会えないタイミングで、相談機関に直接相談する可能性があるとして、その時期を啓発期間に位置づけております。

なお、啓発のあり方につきましては、ご提言も踏まえまして、改めて検討してまいりたいと思います。

(北條教育長)

それでは、次に移ります。方策 5-4 「いじめ対策の促進」につきまして、総務担当課長をお願いします。

(西山課長)

方策 5-4 「いじめ対策の推進」について、説明します。

アクションプラン 56 頁をご覧ください。

教育プランに掲げる取組概要として、道徳や特別活動の時間を活用し、子どもがいじめ問題の重要性について知識を深め、主体的に考え、子ども同士がお互いを認め合いながら成長する学級づくりを進めます。教育委員会は、いじめの未然防止に向けた啓発を進めるなかで、早期発見等の学校の取組を支援するとともに、いじめがあれば必ず誰かに相談できるような相談体制の整備充実を図ります。

点検シート 31 頁をお願いします。主な取組結果ですが、啓発活動としていじめ防止月間におけるポスターなどの啓発作品の募集・表彰を行っております。また、明石こどもサミットを開催し、児童生徒たち

が考えるいじめ防止にむけた自主活動の支援も行いました。また、いじめの積極的な認知推進として、全小中学校で学期ごとにアンケートを実施しております。

成果指標につきましては、いじめ解決率 100%を目指しましたが、93.9%とわずかに目標には届きませんでした。

最後に、今後の取組方針ですが、アンケートをはじめ、生活ノートや面接週間などの機会を活用し、いじめを見逃さない取組を推進します。また、「明石こどもサミット」など子どもたち自身がいじめ防止について話し合う機会を設け、「いじめは絶対に許されない」という意識醸成に努めてまいります。

(北條教育長) それでは、事前に質問をいただいております川本委員お願いします。

(川本委員) いじめ対策について、組織の風土について書かれているところがありますが、学級担任だけで持っていて、うまくいかないということが多々あると思うのですけれど、全体の職員会議で、「この子は今このような目に遭っているから、みんなで見守りましょう」みたいなことを共有する職員会議を行うことも大切ですし、アンケートですが、頻回であったり、年に1回だったりそれぞれであったと思います。その辺りも教育委員会として何か指標があってもいいのかなと思います。具体的にどのような指標にしたら良いかは分かりませんが、現状を教えていただきたいと思います。職員会議で、子どもの名前を出して実際にみんなで話し合うということがされているのでしょうか。

(長尾課長) いじめは、人として決して許されない行為です。学校では、いじめはどの子にも、どの学校にも起こり得るとの認識のもと、いじめの兆候をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応を行うよう努めておりま

す。そして、どの児童生徒にとっても、学校が安心できる場となるよう、次のような取り組みを行っております。

まず、児童生徒に寄り添うために、日々の観察を行い、生活ノートや日記などを活用しております。また、気軽に相談できるよう、定期的な教育相談機関を設けたり、スクールカウンセラーを活用しております。さらに、学期に1回の年間3回、いじめアンケートを実施することで、軽微と捉えがちな行為においても、いじめとして積極的な認知に努めております。

いじめ対策においては、教員一人一人が意識を高め、いじめ問題への対応力を身につけることが最も重要であり、学校内における研修として毎年、学校いじめ防止基本方針を見直ししたものを、年度当初に全教職員で共有しております。また、兵庫県教育委員会発行のいじめ対応マニュアル改訂版を活用した研修も行い、いじめ問題について共通理解を図り、様々なスキルや指導方法を身につけるなど、教職員の指導力やいじめの認知能力を高めております。

ご指摘のあった職員会議での個人名を出す部分に関しましては、全体の場では、重大事態的な内容以外のことについては、名前を出すことはできるだけ避けておりますが、生徒指導担当者会というものが、毎週1回が行われますので、そちらで名前を明記したものを持ち寄って、また学年、学校全体がどのような状況になっているかということ、教職員が把握するようにしております。

(川本委員)

個人情報の保護ということでしょうか。軽微な場合というものもあるわけで、そこの線引きは難しいと思いますけれど、やはり見る目が多い方が、学校の中で、どこで何があってもわかるように皆で見守るということは、とても大事だと思います。

(長尾課長)

情報共有はすごく大事だと思いますので、そういったところも、今後とも学校の方に周知して、共通認識をした上で、丁寧な対応を行ってまいりたいと思います。

(橘委員)

いじめ解決率 93.9%というような数字が上がっています。私も高等学校に勤めましたからわかるのですが、いじめが本当に解決したという段階、どこまでいったらどうなのかというのは、本当に何かモヤモヤとしたようなものはあると思うのですけれども、解決率というものが、数字の問題ではなく、どういう部分が問題として残るのか、なぜ解決というところまでいかないような気持ちなのかという、そのあたりのことは非常に重要なことだろうと思います。もちろんこれが文章に表現できないかと思いますが、いじめの問題になると、そのあたりのことが非常に大事な、教育にとって大事な部分かなというふうに思います。そういうことを考えますと「成果指標に現れない成果や今後の取組方針」というところで、その辺りのことに触れていただいた方がいいのではないかと思います。枠内の表現は「引き続き、」となっていて 2022 年度のまとめということよりも今後のことが語られているわけで、2022 年度の状況というものを、どんな簡単にでもまとめておられた方が良くはないかというふうに思います。そして、その上で引き続きという言葉を書かれる方が良くと思います。

(長尾課長)

ご指摘の一点目につきまして、本市におきましては、学校からのいじめに関する報告を所定の報告書で、毎月、学校の方から提出してもらっております。また、いじめには軽微なケースから解決するのに長時間を要するケースがあるため、そのケースに応じた様式報告書を提出してもらっております。

また、いじめ事案の対応につきましては、軽微なケース以外は、見

守り期間を約3ヶ月間とさせていただき、安易に解決したと判断することなく、1件1件丁寧に対応していることから、解決までに時間を要しているところでございます。

その観点から、年度末の1月から3月にいじめ事案が発生しますと、未解決のまま年度を跨いでしまうため、解決率が100%にはならないというところをご理解いただきたいと思います。とおっております。

二つ目のご指摘でございますが、いろんな意味で2022年度ももちろん課題がございます。それは人と人が関わっていく以上、いじめはなくなる、つまり、「いじめゼロ」にはならないということです。

全国的にも、本市におきましても、いじめの認知件数は年々増加傾向にあります。本市におきましては、令和2年が666件、小中学校合わせて令和3年から1,090件そして昨年度令和4年が1,313件と増加傾向でございます。理由としましては、いじめとする定義があまりにも広すぎて、いじめに対する共通認識が持てないなど、定義の解釈が曖昧になっているからだと思っております。

しかしながら、こういった状況でも、私達は一件、一件慎重かつ丁寧に対応しなければなりません。そういったことから各学校には、「いじめゼロ」を目指すのではなく、「いじめ見逃がしゼロ」を目指すよう周知しているところでございます。

(北條教育長)

それではここで、川上先生から、アドバイスをいただければと存じます。

(川上教授)

ありがとうございました。方策5-1にある、あるべき姿に向けて力を伸ばすっていう要素と、方策5-2、5-4に出てくるような、危機事案をどう回避しようかという、二つの相反する要素というのが同居するということが、恐らくこの辺の難しいところだろうなというふうに

思うわけですね。

主はご説明いただいた通り、方策 5-4 を考えたときには、早く把握することを充実させていくということが非常に大事な取り組みかなというふうに思います。よって、それを指標に入れてしまってもいいのではないかというような気もします。早く把握できていることというのを、成果として認めていくというやり方は大事かなという気も一方でします。お話を聞きながら、大丈夫そうであると思ったのですが、やはりこういうとき怖いのは、解決したことにする、見なかったことにするということで、そうすると自然と数値だけは良くなっていくことになるので、数値が悪くなることをわかっていながら、しっかり見逃さないということに積極的な意義を見出していくのが大事かなというような感想を持ちました。

最後少し複雑だな、難しいなと思ったのが方策 5-1 で、私の中で何かしっかりコメントができるわけではないのですが、「ルールを自ら進んで守れること」というのがプランに対する目指す姿で、それを受けて、校則なり、決まりの見直しなりと非常に繋がる場所ではあるのですが、多分それをある程度大きいところ、いかにそれを日常にしていくかという、より見え難いところに成果を求めていくことになるだろうと思います。校則は、そんなにころころと変わるものではなくて、1回いいなという校則に変わった後で、「決まりやルールを自ら進んで守れること」という姿に向けて、日常学校でどうしていこうかというのは、また別の話になってきますので、そこをどうしていくのかなというのは、次難しいところかなという気がしました。私ももう少し整理しながら、コメントに反映したいと思います。以上でございます。ありがとうございます。

(北條教育長)

それでは、方策 6-3「校種間の連携と円滑な接続」について、総務担当課長をお願いします。

(西山課長)

方策 6-3「校種間の連携と円滑な接続」について、説明します。

アクションプラン 64 頁をご覧ください。

教育プランに掲げる取組概要として、中学校区内における就学前施設、小中特別支援学校及び高等学校が校種を超えて連携する校区 UNIT 会議を充実発展させ、連携強化に取り組めます。

さらに、その発展形である高丘小中一貫校における連携事例の実践研究も進めてまいります。

点検シート 36 頁をお願いします。主な取組結果ですが、高丘小中一貫校におきましては、中学校教員が小学校での指導を行う乗り入れ授業を実施しました。また、明石北高等学校と連携したプログラミング授業なども実施しています。

成果指標につきましては、近隣等の学校と教科に関する共通目標の設定や成果や課題の共有などについては、いずれも目標達成には至らず、意識改革が課題となっています。

最後に、指標に現れない成果としましては、高丘小中一貫校において、年間を通して高丘中学校教員が小学校に乗り入れて授業を行うことで、中学校教員が小学校の「学校文化」に肌で触れるとともに、小学校段階での児童の成長を学ぶ機会となりました。こうした異校種交流が進むことで、中 1 ギャップなどの課題の効果的な解消につながると考えています。

(北條教育長)

川本委員をお願いします。

(川本委員)

中学校教員が小学校に乗り入れて授業を行っているということですが、高丘小中一貫校だけではなくて、既にされているかもしれませ

んが、校区内の他の小中でも、そういった授業をしていただけたらと思います。また、そのようなことを指標にできるのではないのでしょうか。

(小島課長) 校区によっては、中学校の教員が、特に卒業間近の6年生を対象に、授業をするということを行っているところもあります。これは、できるだけ6年生が中学校にスムーズに入れるよう、可能な限り行うようにしています。

(橘委員) 二つございます。教員の受取り方や考え方などが成果指標として書かれていますが、いずれも目標値よりも低くなっているその理由について、その理由はなぜか、どういう事柄が足りないのかということを書いてほしいなと思いました。

二つ目は、ここでは教員の割合ということになっていますが、児童生徒は、校種間連携をどのように思っているのかという、児童生徒等の反応に関する記載もあっていいのではないかと思います。

(小島課長) 教員の受取り方や考え方などが、目標値よりも低くなっている点ですが、これは近年のコロナウイルス感染症の影響もあるように思います。子どもの教育活動ももちろん制限されておりましたけれども、教員の授業参加、また交流も制限されていた事実がございます。GIGAスクール構想によりまして、ICTの環境が整い、オンデマンドで授業等を閲覧できる機会というのが増えておりますけれども、直接授業を見る機会というのは少なくなっております。このことも要因ではないかと考えます。

二つ目のご指摘ですが、児童生徒の校種間連携のことでございますが、これは総務関係の方とも可能かどうか、ちょっと検討させていただきたいと思います。

(北條教育長) それでは、方策 7-1「事務の効率化と学校行事、事務の精選」について、総務担当課長お願いします。

(西山課長) 方策 7-1「事務の効率化と学校行事、事務の精選」について、説明します。

アクションプラン 74 頁をご覧ください。

教育プランに掲げる取組概要として、教育委員会と学校園が協議を繰り返しながら、教職員の働き方改革を検討する場を設け、学校園の業務に優先順位をつけ、事務の精選を進めます。また、業務の役割分担の適正化、専門スタッフや外部人材の積極的な活用を図り、特に中学校部活動の地域移行を踏まえた、部活動のあり方の見直しに取り組みます。また、令和 4 年度から本格導入した「校務支援システム」による子どもの学籍や成績などの一元的管理をはじめとする校務のデジタル化の推進にも取り組んでまいります。

点検シート 45 頁お願いします。主な取組結果ですが、定時退勤日やノー会議デー、ノー部活デーを週 1 回以上設定し、勤務時間の適正化を推進しました。また、校務支援システムを本格導入し、電子決済による文書管理や出退勤管理などの効率化を図りました。

成果指標につきましては、一番下の定時退勤日の完全実施をしている学校の割合について、昨年度の点検の際は低い数値に留まっていますが、今年度は小中共に目標を達成しています。

最後に、今後の取組方針ですが、システムを導入するなかで、県条例に完全対応できていない点が見つかるなど、まだまだ改善の余地があると考えていますので、システム改修等を行い、事務の効率化や負担軽減を進めてまいります。

(北條教育長) それでは、事前に質問をいただいております川本委員お願いします

す。

(川本委員) 事務職員さんの業務量の増減について知りたいということでお願いいたします。

(小島課長) 校務支援システムの導入によりまして、文書の管理を行うことになったため、印刷押印等の事務処理はなくなっており、業務量は軽減されています。しかしながら、県の方の総務事務システム、これは事務職員が主に扱うものですが、総務事務システムと給与システムは、直接接続できないため、旅費の請求等におきましては手間がかかり、業務量が少し増加していると思っております。

(川本委員) 先生方でないといけないことと、事務職員さんをお願いできることがあると思ってお訊ねしました。

例えば、採用につきましても、先生の採用がとても大変で、来年度から採用が早くなるという報道があります。一方で、事務職員さんを希望する方の応募は多いのではないかと思うので、そちらの方に手助けをいただくようなことを考えてはいかがでしょうか。

(小島課長) ご指摘いただきました通り、教員でないといけないこと、また事務職員ができることというのがございますので、事務職員も学校運営に参画するということは明記されておりますし、積極的に参画している事務職員もおりますので、学校内で協力して取組んでいるということです。

(川本委員) もう一点、明石らしい働き方の創出について質問です。例えば、留守番電話を導入しましたが、留守番電話の使用時間を学校単位で保護者に連絡するというよりも、教育委員会として、営業時間外は留守電を使用しますということ、明石市一斉に周知していただくというようなこと等は考えていらっしゃいますか。

(小島課長) 小学校につきましては、殆どの学校が7時45分に解除、18時に設定というように、同じ時間に留守番電話を設定しています。この時間につきましても、設定時間を早めるということも考えていかなければならないと思います。

中学校につきましては、中学校長会の方で下校時刻を市内で統一しようかという話をしております。できるだけ、学校によって差が無いように考えていきたいと思っております。

(川本委員) 中学校は学校によって下校時間が違ったりするのですか。

(小島課長) 大きくは違わないですが、中学校によって下校時間を少しずらしている学校もございます。校区が広く、生徒が自宅までたどり着くのに時間かかるので、応答メッセージの設定時刻を少し遅くしている学校もありましたので、それでやはり良くないだろうということで、校長会の方で検討をしております。

(川本委員) 生徒が家に帰るまでと言っていたら、寄り道して帰ればその時間は違うわけですから、勤務時間というものがありますので、勤務時間で設定してはいかがでしょうか。

(小島課長) ありがたいご意見としていただきました。私共もそうしたいという思いですが、やはりなかなか難しい面もあります。おっしゃる通り勤務時間で設定というのが本来だと思います。検討させていただくということでお願いいたします。

(橘委員) 45頁の「成果指標の教職員の超過勤務時間」ですが、他の項目は小、中学校と別れているのに、こちらは敢えて一緒にしたのかなと思いかねないのですが、実際は小学校と中学校の超過勤務時間というのは、差があるのではないかと想像していますが、実際はどうなのでしょう。また、なぜ小・中学校を一緒にしてしまったのでしょうか。

(小島課長) ご指摘いただきました通り、中学校は部活動指導がございますので、超過勤務が小学校より多いというのが実情でございます。

指標を小学校、中学校別にしておりませんので、この修正につきましては検討させていただきます。

(橘委員) 部活動の地域移動ということになった場合、これはかなり解消できるという見通しみたいなものがあるのでしょうか。

(小島課長) 部活動を完全に地域移行すれば、解消できる可能性は高いと思います。しかし、教員によっては、部活動指導を続け行いたいということで、教員が望む場合は、兼職兼業ということで勤務には当たりませんが在校時間が長くなるという可能性はあると思います。

(北條教育長) それでは、方策 9-1「不登校対策の推進」について、総務担当課長をお願いします。

(西山課長) 方策 9-1「不登校対策の推進」について、説明します。

アクションプラン 74 頁をご覧ください。

教育プランに掲げる取組概要として、教職員の資質向上のための研修や、学校全体の支援体制の強化、関係機関との連携強化にも取り組みます。また、専門的知識を持つスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、中学校生徒指導相談員を配置するなど、きめ細やかな不登校対策の充実を図ります。また、不登校児童生徒の社会的自立を支援する「もくせい教室」のさらなる運営充実を図ります。

さらに、学校以外の施設や地域団体と連携することで、学校以外の多様な学びの場・居場所の確保や、ICT を活用した学習機会の確保も掲げています。

点検シート 54 頁をお願いします。主な取組結果ですが、職員の資質向上に向けて早期対応マニュアルの活用や不登校対策研修会を実施

しました。専門職として3名の市費負担スクールカウンセラーを配置するとともに、主任スクールカウンセラーや主任スクールソーシャルワーカー、県費負担スクールカウンセラーなどとの連携を図りました。また、児童生徒理解・教育支援シートという共通フォーマットを活用し、学年間や校種間の連携を図りました。

朝霧もくせい教室を新たに設置し、2022年度は71名の受入を行いました。

成果指標につきましては、不登校出現率を定めていますが、令和4年度はご覧のとおりとなりました。なお、県の不登校出現率については、現在、兵庫県教育委員会が集計中であり、発表は10月中旬となります。参考として、令和3年度の不登校出現率は、本市小学校・中学校ともに県平均より下回っています。令和3年度小学校出現率は、明石市が1.12%に対して県は1.32%、中学校は明石市が5.68%に対して県は5.82%でした。

最後に、今後の取組方針ですが、朝霧もくせい教室の開設など受け入れの拡大を図りましたが、今後、受入人数の増加に伴い、学習環境の整備や支援員の充実などの課題解消が必要になると考えています。

(北條教育長)

それでは、川本委員からお願いします。

(川本委員)

ケースごとの対応みたいなことが、指標にあってもいいのかなと思います。その辺りを教えてください。

(長尾課長)

不登校のケースごとに対する対応についてお答えいたします。点検シート54頁のアクションプランの成果指標に記載しておりますように、2022年度における本市の不登校出現率は、小学校が1.37%中学校は7.49%で、人数で言いますと、小学生が230名、中学生が564名となっております。

不登校となったケースは様々で、例えば個人的な要因、私生活にかかる要因、学校生活にかかる要因などがございます。

時期、期間、程度などについては、個々様々であり、一般的にこうだという記載ができない現状でございます。

ただ先ほども申しましたように、要因としましては、区分別に記載することはできると思いますので、そちらの方は検討させていただきたいと思います。

また、不登校児童生徒への対応につきましては、市内全ての学校において、当該児童生徒やその保護者に寄り添った対応を行っております。具体的な例を挙げますと、日頃から担任が中心となって、児童生徒の行動観察を行い、早期対応マニュアルに記載しております不登校の予兆チェックリストで予兆が見られた場合は、声掛けや家庭連絡、家庭訪問を行い、実態把握や情報収集など、早期発見、早期対応に努めております。また、不登校を本格化させないために、校内で支援チームを結成し、対応策を検討するとともに、場合によってはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに繋いだり、関係機関と連携を図ったりするなど、個々に応じた支援を行っております。

また、各学校において、児童生徒理解教育支援シートを作成し、学校生活や家庭での様子、支援内容の学年間、校種間での引き継ぎ、切れ目のない支援に努めております。

教室に入りにくい児童生徒の支援として、教室以外の居場所となる別室の環境を整え、学習や活動ができるようにしております。

他にも、もくせい教室や明石フリースペーストロッコ、フリースクールなどの民間施設など、学校以外の多様な学びの場を紹介するだけでなく、希望があれば、ICT 機器を活用し、自宅で学習できるように

するなど、児童生徒への教育機会の確保にも努めております。

このように各学校、個々の状況に応じた対応を行っておりますので、ご承知願いたいと思います。

(橘委員)

アクションプランの成果目標に「県割合以下」と「県割合と同程度」と書いてありますが、これは、表現の違いに何か意図があるのでしょうか。そして、先ほど口頭で説明がありましたけれども、文章上は、不完全というか、比較しようがないわけです。例えば、2022年度の数値は後から出るのであるとすれば、2021年度は県の割合はこうであったとかいうように、参考数値か何かなければ、県割合以下と言われても、比較ができません。その辺りはいかがでしょうか。

(長尾課長)

成果指標についてお答えします本市の不登校児童生徒の出現率において、平成21年度からの割合では、小中学校ともに県平均より高い数値でございました。小学校では平成28年度を境に、県の平均よりも低い数値で推移しています。

一方、中学校では、県平均よりも1%以上高い数値で推移している中、令和元年度を境に、県平均よりも低い数値になりました。

このような経緯があり、小学校では県割合以下、中学校では県割合と同程度としております。

市独自の目標につきましても、この度貴重なご意見をいただきましたので、数値の記載につきましても検討させていただきたいと思えます。また、表記につきましても、比較ができるような形で、県平均点の割合等を正確に明記できるような形で検討させていただきたいと思えます。

(北條教育長)

それでは本日最後になります。方策9-2「多様な学びの機会の保証」について、総務担当課長お願いします。

(西山課長)

方策 9-2「多様な学びの機会の保証」について、説明します。

アクションプラン 88 頁をご覧ください。

教育プランに掲げる取組概要として、病気やケガによる長期入院など学校に通えない生徒のために院内学級を設置するとともに、ICT を活用した学習環境を整備します。また、昼間就学できない事情のある方に対しての夜間中学や外国にルーツのある児童生徒への日本語支援や適応支援に取り組むことも掲げています。

点検シート 55 頁お願いします。主な取組結果ですが、夜間中学への就学の支援として、希望者への教育相談を適時実施するとともに、2022 年度は姫路市と新たに協定を締結し、受入可能校の拡大を図りました。また、院内学級希望者に対しては、院内学級の教育内容を保護者に説明し、保護者同意を得るとともに、一定期間お試し入級をしてもらい、対象者本人の同意を得てから、転籍・入級手続きをするなど丁寧な手続きを行っています。

成果指標につきましては、日本語教室参加者数 15 人の目標に対して 10 人の実績となっています。

最後に、今後の取組方針ですが、放課後の日本語教室は、外国人児童生徒が日本語を学ぶだけの場ではなく、子どもたちが安心して母国の言葉を話することができる安らぎの場であるという考えのもと、今後も活用内容を充実させてまいります。

(北條教育長)

それでは、川本委員お願いします。

(川本委員)

明石こころのホスピタルにある院内学級が、明石で唯一の院内学級ですか。

(小島課長)

はい、明石こころのホスピタルでは開設しています。

(川本委員)

明石こころのホスピタルには診療科は多くあるのですか。

(高田主幹) 明石こころのホスピタルについては、児童思春期外来ということで、そこに入院している子どもに要望があれば利用してもらいます。また、明石市民病院でも、小学校、中学校の患者で対象者がいれば、協議の上、開設ということになります。ここ数年は、明石市民病院の中で院内学級を開設していないということです。

(川本委員) 一般の病院に入院している児童生徒に対し、Wi-Fi 機器の貸し出しなどはあるのでしょうか。

(小島課長) Wi-Fi 機器の貸し出しにつきましては準備をしておりますが、児童生徒が入院した際の貸出しということは現在しておりません。要望があるようでしたら、検討することになると思います。

(橋委員) 55 頁の、取組内容と成果指標の関係で言いますと、取組内容には、放課後の日本語教室という記述がされていないように思います。一方で成果指標に日本語教室のことがあり、今後の取組にも日本語教室のことが書かれています。それで間違いないでしょうか。

(小島課長) ご指摘いただきました通り、記載が丁寧ではなかったと思います。日本語教室につきましては、NPO 法人まんまるあかしという業者に委託しておりまして、貴崎小学校と二見西小学校で実施しております。外国にルーツを持つ児童が、日本語を使った遊びを通じて学んでいくことが主な目的ですが、母国に触れる心のよりどころとしても機能しております。

チラシを配布して希望者を募っており、途中参加も受け入れております。現在は東部（貴崎小学校）と西部（二見西小学校）の2ヶ所でございますけれども、支援するスタッフが不足しているというのが実情でございます。また、外国籍の児童に関しましては、教科だけで対応するというのは、なかなか難しいことですので、市の方でも一緒に

なって考えることでやっていけるのかなと考えております。今後の検討課題であると思います。

(北條教育長) 指標に掲載しているのであれば、取組内容の方にも、その記述があるということだと思いますのでよろしく願いいたします。

(橘委員) 実績は 10 人ということですが、実際に必要な生徒、対象者はどのくらいの人数になるのでしょうか。

(小島課長) 対象者の正確な人数というのは把握しておりませんが、こういう授業を行っているということをチラシで配布し、周知を図っているところでございます。もちろん、希望がありましたら、受け入れの準備はしております。

(橘委員) 希望があればということで、こういったところに参加しなさいという進め方は、していないということですね。

(小島課長) 重要なのは子どもの困り感を少しでも減らすということだと思います。子どもたちには、まず担任の先生、そして学年、学校の先生が対応しておりますので、その子どもの状況によって、必要であれば学校の方から勧めるということは十分考えられます。

(橘委員) 細かなことですが、西暦年号と元号とが混載しています。ここだけではなく他にもありましたので、西暦なら西暦に統一していただいて、少し見苦しいところがあるように思います。

(西山課長) 全般的に見直しさせていただきます。抜けがありまして大変失礼いたしました。

(北條教育長) それでは、ここで川上先生からアドバイスをいただきたいと思えます。

(川上教授) ありがとうございます。6-3 で、学校種間の連携の話が出ていたのは、就学前と小学校の連携というのはまだ、あまり数がないのか

なというような印象を持ちました。就学前と言ったときに、施設がいろいろになるので、教育委員会の施策として連携をとる時に難しいところがどうしても出てきはすると思うのですが、今後の検討課題の一つかなというような気がしましたと。

もう一つはが、こちらについては、授業の連携、学習の連携が中心になっているわけですが、その前のところで問題行動の低年齢化複雑化の話が出てきたかと思えますので、小中連携だとすると、授業だけではなくて、生徒指導関係の連携というのも、こういう中に入れていくのが良いのではないかと思います。5-2とか5-4の方で書いていくものなのか、6-3で書くようなものなのかというのはあるかと思いますが、一つ手の打ちどころのような気がしています。中学校の生徒指導を小学校に入れるということだと恐らく、あまりうまくいかないと思えますので、小学校のやり方、中学校のやり方それぞれをアップデートするような何かを狙ってというのが、他のところで出てきた課題との対応性も良くなるのかなという印象をもって聞かせていただきました。

それから、7-1に関連して言うと、成果の指標として、超過勤務時間を出していただいておりますが、これまでの調査を見ても、平均にボリュームゾーンがあるわけではないですね。凄く長い人が少数いて、そのもの凄く長い人が少数いることで平均値が上がっているというのが、おそらく現状かなと思います。その場合だとすごく長い人にどう働きかけていく。出退勤の管理をするようになって、長い人が誰かっていうのがわかるようになってきているわけですから、そうなったときには、指標は指標として残しつつ、恐らく効果的なのは、全体向けに働き方改革の話をしていくというよりは、少数の非常に長い人

に向けて、そこを少しでも短くするように働きかけるという方が、平均値が劇的に下がっていくようになるという気がしました。なかなか難しいところだというのは承知しているのですが、そのように思いました。

それから、9-1、9-2に関連して言いますと、校務支援システムはこういうところで良いところが出てくるなということです。記録が蓄積されて、必要と感じたときに引き出せるようになるというのが、デジタルの支援システムを入れていくことの強みなので、児童生徒理解教育支援シートを校務支援システムの中で運用できているということは、この後、いろんところで生きていく、運用1年目、2年目というよりも、何年か蓄積していくと、いざというときにすごく便利になってくるポイントかなという気がしています。この二つで関連するところでいうと、当初、資料を見させていただいて、多様な学びの機会の保障といったときに、夜間中学と院内学級の施策が偏っているなどというような印象を持ったのですけれども、恐らく9-1とセットで、多様な学びの確保というような理解になるのかなと思います。不登校の状態の子どもたちにとっても学習をどう支援していこうとか、保障していこうかという話になると思います。いろいろな形で学習を保障しているというご説明いただけたのは9-2に係る意味でも非常に良かったと思います。そのときに、答えを持ち合わせていなくて、非常に恐縮なのですが、だとすると9-1の成果指標が、不登校の出現率でいいのかという気がします。出現するかしないかよりも大事なものは、その先にちゃんと学習の保障があるかどうかだということになると、どこに通って学習しているかというのは、そんなに問題じゃないという話にもなり得るわけです。

よって、この不登校の出現率というのは、成果指標として考えていいのかというところは非常に難しい問題ではありますが、引き取っていただいてもいいところかなと思います。そういう状況の子どもたちに向けての教育機会は非常によく確保されているので、そこを積極的に評価していこうとすると、余計にその部分の層が出てきやすくなるので、ここをどうしていこうかというのは、引き取っていただけるといいなという気がしました。

最後に、もうご存知かなとは思いますが、今後日本語教室の指導については、近隣の自治体さんで多分アセスメントのシートを運用されているところがあったかなと、昨年たまたま、卒業論文で学生さんが、神戸市のものを取材してきていたので、そういえば、アセスメントシートを活用しながらどういうふうに支援を入れてこうかというようなやり方があったかと、先ほどのやり取りを聞きながら思い出しましたのでお伝えいたします。非常に勉強になりました。ありがとうございました。

(北條教育長)

川上先生におかれましては、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。

本日いただきましたご意見を、後日 7 月 25 日で予定しておりますが教育委員会にて評価結果の協議を行いたいと思っております。

以上をもちまして、第 10 回定例会を終了いたします。

(16 : 20 閉会)